

第32回玉村町農業委員会議事録

1、開催日時 令和5年2月7日 午後3時～午後3時45分

2、開催場所 玉村町役場3階大会議室

3、出席委員（14人）

| | | | |
|-----|-----|-----|----|
| 会長 | 10番 | 松浦 | 好一 |
| 副会長 | 5番 | 齋藤 | 邦雄 |
| 副会長 | 9番 | 設楽 | 嘉一 |
| | 1番 | 塚越 | 早苗 |
| | 2番 | 徳江 | 清東 |
| | 3番 | 赤川 | 明宏 |
| | 6番 | 星野 | 慎悟 |
| | 8番 | 武士千 | 雅子 |
| | 11番 | 齋藤 | 直義 |
| | 12番 | 原 | 信行 |
| | 13番 | 横堀 | 徳壽 |
| | 14番 | 中澤 | 清 |
| | 15番 | 新井 | 正芳 |
| | 16番 | 吉田 | 直樹 |

4、欠席委員（2人）

| | | | |
|--|----|----|---|
| | 4番 | 羽鳥 | 誠 |
| | 7番 | 筑井 | 孝 |

5、議事・報告

議案第1号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第3号 玉村町農業委員会の農地利用最適化推進委員選任に関する規定の一部改正について

議案第4号 玉村町農業委員会の所管に係る個人情報保護条例施行規則の廃止について

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理状況について

報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知書の交付状況について

6、その他

○玉村町農業委員会意見書に対する回答について

○たまむらカリーのジャガイモ植え付けについて

○玉村町産ご飯の品種別食べ比べ会について

○R5経営所得安定対策について

7、農業委員会事務局職員

事務局長 齋藤 恭
事務局 村田 顕

8、会議の概要

事務局 ：ただ今から、第31回玉村町農業委員会を開会いたします。
 それでは、会長より挨拶をお願いいたします。

会 長 ：お疲れ様です。石川県への研修ではお世話になりました。
 気候も大分春めいてきました。本日も宜しくお願い致します。

事務局 ：ありがとうございました。それでは、会長が議長になりまして、議事の進行を
 お願いいたします。

議 長 ：本日の出席委員は14名ですので、総会は成立しております。
 玉村町農業委員会会議規則第14条第1項の規定による議事録署名人ですが、
 今回は 3番 赤川 委員 5番 齋藤 委員 を指名します。

 なお、本日の会議書記には、事務局職員の村田係長を指名します。

議 長 ：それでは、4番 議事に入ります。
 議案第1号「農地法第4条の規定による許可申請について」
 事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局 ： 議案第1号【農地法第4条の規定による許可申請について説明】

議 長 ：それでは、受付番号1について審議を行います。この件に関しまして、農振部会
 で現地調査及び審議を行っておりますので、部会の報告を部会長から
 お願いします。

部会長 ：この件に関しましては、周りの農地に影響が少ないので、
 部会としては許可相当と判断いたしました。

議 長 ：これより質疑に入ります。ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(挙手無し)

よろしいでしょうか、無ければ採決いたします。議案第1号について、原案のとおり**許可相当**とすることに賛成の方は挙手願います。

全員賛成 ということで、

受付番号1は原案のとおり**許可相当**と決定いたします。

続きまして、関連がありますので、議案第3号及び議案第4号について事務局より説明願います。

事務局：議案第3号は「玉村町農業委員会の農地利用最適化推進委員選任に関する規定の一部改正について」です。
この改正は、来年7月の農業委員改選において、農業委員および農地利用最適化推進員を選任するにあたり、欠格事由にあたる公民権の停止に該当するかの調査を行う為に、推薦書欄へ「本籍の記載」が必要なため、書式を変更する為の一部改正です。

議案第4号は「玉村町農業委員会の所管に係る個人情報保護条例施行規則の廃止について」です。
この廃止は、従来は町の条例で保護していた個人情報のルールですが、国のルールが変わり包括的に保護される事になったため、個別の条例が必要無くなった為の条例廃止です。

議長：続きまして、報告事項 に入ります。
報告事項について、事務局より説明をお願いします。

事務局：報告事項1 農地法第3条の3第1項の届出の受理状況について説明します。内容につきましては相続で 5 件受理しています。

続きまして、報告事項2 農地法第18条第6項の受理状況について説明します。内容につきましては農地の合意解約です。
今月は 1件 を受理しております。
以上で報告事項を終わります。

議長：それでは、報告事項について質疑に入ります。ご意見、ご質問のある方は、挙手願います。

<質問なし>

無いようですので、報告事項については、終了といたします。
続いて、次第6番 その他 に入ります。
事務局より説明をお願いします。

議 長 : それでは、報告事項について質疑に入ります。ご意見、ご質問のある方は、挙手
願います。

<質問なし>

無いようですので、報告事項については、終了といたします。
続いて、次第6番 その他 に入ります。
事務局より説明をお願いします。

事 務 局 : ○農業委員会意見書に対する回答について
別紙の通り回答がされました。

○たまむらカレーのジャガイモ植え付けについて
3月上旬に予定をします。別途通知致します。

○お米の食べ比べ会について
3月7日の次回総会で開催予定です。
詳細は別途通知致します。

○R5経営所得安定対策について
新たに畑地化支援の項目が追加された事を説明。

議 長 : その他について、質問等委員の方から何かありますか。

<質問無し>

なければ以上で、本日の議題は全て終了致します。

事務局長 : 以上をもちまして、委員会を閉会といたします。お疲れ様でした。

以上の通り、会議の内容を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議事録署名人

議事録署名人